

8 「生きることへの促進要因への支援」の関連施策

(1) 相談支援体制

(2) 地域の見守りや地域のサポート体制

基本施策、重点施策の他、自殺関連事業として下記のとおり関連する機関との連携を促進し、多分野における包括的な支援を行います。

(1) 相談支援体制

事業名	事業内容	関係機関
人権相談	差別や虐待、パワーハラスメント等、様々な人権問題について相談を行います。	総務課
法律相談	不動産登記、商業・相続、多重債務、成年後見、その他様々なトラブルや法律紛争、法的手続きの身近な法律相談を行います。	総務課
こころの健康相談統一ダイヤル	悩みを抱えた方への電話相談を実施します。	自殺防止センター
多重債務者等の心の健康相談	法テラスの無料法律相談時に心の健康相談を実施します。	自殺防止センター
家庭内暴力に関する相談	配偶者や交際相手等からの暴力に悩んでいる女性からの相談を行います。	山梨県女性相談所 (山梨県配偶者暴力相談支援センター)
仕事・職場に関する相談	賃金・解雇・雇用に関する事など、労働問題全般について相談を行います。	山梨県県民生活センター (中小企業労働相談所)
法的な困りごとの相談	裁判その他の法による紛争の解決のための制度の利用を容易にし、弁護士等のサービスをより身近に受けられるようにするための相談を行います。	法テラス山梨
山梨いのちの電話	打ち明けることのできない苦しみを一人で抱え、生きることがつらくなった時、電話による対話を通して、再び生きる勇気を取り戻すことを目的に活動しています。	山梨いのちの電話
自死遺族への相談支援	大切な方を亡くされたご家族の相談に応じ、心のケアに努めます。	山梨県精神保健福祉センター
ヤングテレフォン甲府	少年自身や保護者等からの少年問題に関する悩み等について電話やメール、面接での相談を受けます。	山梨県警察本部
やまなし若者サポートステーション	若者の就労の相談支援を行います。	やまなし若者サポートステーション
いじめ・不登校ホットライン	いじめや不登校に限らず、学校教育全般についての相談を行います。	山梨県総合教育センター
子どもの人権110番	いじめや相談等、親にも言えず誰に相談していいか悩む子どもの相談に応じます。	法務省・法務局
ひきこもり相談	本人や家族等から、ひきこもりの電話相談に応じ、内容により医療、保健、福祉、労働等の関係機関と連携しながら支援を行います。	福祉課 山梨県精神保健福祉センター

(2) 地域の見守りや地域のサポート体制

事業名	事業内容	関係機関
愛育会活動	地域で子育てが安心してできるよう愛育会員が妊産婦や乳幼児を中心に声かけ見守り活動を行います。	健康増進課
民生委員児童厚生委員協議会	地域の相談・支援を実施し、ハイリスク等について関係機関につなげます。	福祉課
高齢者見守りネットワーク	高齢者の見守りを行うとともに異変を認めた場合は適切な支援につなげ、高齢者が孤立することなく、安心して生活を送ることができる地域を形成していきます。	長寿推進課
認知症サポーター養成事業	市民が認知症について正しく理解し、認知症高齢者やその家族を温かく見守り支援することができるよう養成します。	長寿推進課

9 推進体制等

(1) 推進体制

自殺対策は、家庭や学校・職場・地域など、社会全般に深く関係しています。総合的な自殺対策を推進するため、地域の多様な関係機関(者)と連携・協力しながら、地域の特性に応じた実効性の高い対策を推進します。

① 健康づくり推進協議会

中央市健康づくり協議会において、専門的見地や地域組織の意見を伺いながら、自殺対策のあり方について検討していきます。

② 庁内会議

社会的要因が複雑に関係しているため、関係各課と連携を取りながら、効果的な施策の推進に努めます。

(2) 県や関係機関への働きかけ

必要に応じて、県や関係機関に要望等を行っていきます。

(3) 計画の評価

市の実態を毎年把握し、施策の実施状況とその効果を評価するとともに施策の見直しと改善に努めます。